中部地方整備局事業評価監視委員会（令和７年度第２回）

議　事　概　要

１．日　　時　　令和７年１０月１０日（金）１４：００～１６：００

２．場　　所　　ウインクあいち　９階　９０１

３．開催方式　　対面・web 会議併用

４．出 席 者

○事業評価監視委員会委員

松本委員長、大窪副委員長、赤堀委員、阿部委員、中澤委員、
中村委員、能島委員、松尾委員、福井委員

○中部地方整備局

森本局長、中川副局長、中原副局長、濱田企画部長、小倉建政部長、
高畑河川部長、大口道路調査官、寺田営繕部長、木村用地部長、
富田港湾空港企画官

５．議　　事

対象事業の説明審議

（再評価）

【道路事業】

一般国道１号　静清バイパス

一般国道４２号　松阪多気バイパス

【官庁営繕事業】

名古屋第４地方合同庁舎

（事後評価）

【道路事業】

一般国道１５６号 大和改良

６．審議結果等

１）再評価対応方針（原案）については以下のとおり了承された。

【道路事業】

一般国道１号　静清バイパス　・・・了承

一般国道４２号　松阪多気バイパス　・・・了承

【官庁営繕事業】

名古屋第４地方合同庁舎　・・・了承

２）事後評価対応方針（案）については以下のとおり了承された。

【道路事業】

一般国道１５６号 大和改良　・・・了承

3）委員会当日に委員より出された意見・質問及び回答

項目	意見・質問	回答
第一回事業評価監視委員会の補足説明	本省のマニュアルが誤っていたため、全国的な修正ということでよいか。	その通りである。
（一括審議） ・一般国道１号　静清バイパス ・一般国道４２号　松阪多気バイパス	DX 化等、コスト縮減を目指し、様々な工夫がなされているかと思うが、詳細に教えていただきたい。	例えば、松阪多気バイパスにおいては施工計画を立案するにあたって CIM モデルを活用しており、関係機関協議等で認識違いが低減されることで、手戻りが少なくなっている。
	両事業とも工期延伸されるとのことだが、資料に記載はあるか。	例えば静清バイパスにおいては「４．費用対効果分析」の【前回再評価時からの変更点】の中で、「費用便益比算定上の供用年の見直し」と記載している。
	工期が伸びることにより、コストが増加する場合もあるため、工期が伸びることについても審議対象となると考える。今後説明いただきたい。	承知した。
（事後評価） 一般国道１５６号 大和改良	国道 156 号のネットワークとしての位置づけはどのようか。	第 1 次緊急輸送道路および重要物流道路でもある。
	国道 156 号全体の区間として危険な場所はなくなったのか。	対策が必要な箇所は存在している。
	評価の視点の項目が記載されている事業と記載されていない事業があるが違いは何か。	静清バイパスおよび松阪多気バイパスについては、一括審議の評価の視点について割愛している。
	本事業が完了することにより観光への効果はないのか。	本事業は防災機能の向上を目的としているため、防災と交通安全を説明している。事業延長 2.6 ㎞であることから、効果は小さいと思われる。
	旧道の利用が少なからず残っており、そこにおいては土砂災害等が発生する恐れがある。旧道を利用される周辺住民の方等に対し問題は残されたままなのか。	旧道については、郡上市が管理する市道となっている。旧道が持っていた機能は大和改良に移っている。 従来旧道は幹線道路としての役割を担っていたが、大和改良が整備されたことにより、旧道にて異常を感知した時に迅速に通行止めとすることができる。また従来よ

項目	意見・質問	回答
		りも旧道の交通量が減っていることから危険率が下がっていると考える。
（重点審議） 名古屋第４地方合同庁舎	地域貢献やまちづくりへの寄与について、今後は具体に記載した方が伝わりやすいと考える。	承知した。
	事業計画の必要性等を示すにあたり、閾値が 100 点となっているが、どのように設定したのか。	基準（評価手法）に従って設定した。
	防災拠点の評価として、庁舎の耐震性だけ確認していると思うが、周辺のインフラの機能状況等についても考慮しなくてよいのか。	周辺のインフラまでは評価しない。
	少なくとも建物が防災拠点としてふさわしい耐震性能ほかを有しているか等、最低限の評価をしているという理解でよいか。	その通りである。
	予算増となる要因について、代表的なものを教えてほしい。	大部分は物価上昇の影響であり、特に設備関係のアップ率が大きい。
	説明の中で「特注品」といった表現があったが、特徴的なものを教えてほしい。	規模の大きな建物の設備機器等は汎用品がないため、特注品となるものがある。 ただし、本施設は防災拠点であるため、発電機等、機能を強化しているものもある。
	既製品がそのまま使えない場合は特注する必要があるということであって、過度に高水準な設備を特注している訳ではないという理解でよいか。	その通りである。
	物価上昇に係る資料について議論に必要な資料であると思うので、今後は配布いただきたい。	今後に向けて検討させていただく。
	前回評価から比較すると、費用はどの程度増加しているのか。	73 億円増加している。
	「73 億円の増加が相応しいか。」という評価を行うことは、官庁営繕事業の評価手法には定められていないということでよいか。	御指摘の通り、増加額そのものの評価ではなく代替案との比較を行うことになっている。

項目	意見・質問	回答
	これは意見であるが、本事業は竣工が近い中で、５年周期の事業評価は正しいのか。対象物の性質、特性によってスパンを変えるべきではと考える。	今後に向けて検討させていただく。
	当初の計画通り遅れなく事業が進捗していたとしても今年度に再評価を実施する予定であったのか。	その通りである。
	そのようであるならば先の意見のとおり、評価スパンの見直しを行うことを検討してもよいと思う。	今後に向けて検討させていただく。
	コスト縮減への取り組みが必要だと考える。何か取組はしているのか。	外壁材の品質を下げる等、少しでも安く仕上がるよう努めている。
その他	説明箇所について、ポインター等を活用し、示しながら説明いただきたい。	承知した。